「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の 署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会会議録

令和5年12月19日 午前10時00分 開 会

					令和5年12月19日	午前10時00分	開 会					
出	席	委	員									
							委 員	長	矢	口	龍	人
							副委員	長	櫻	井	繁	行
							委	員	佐	藤	文	雄
							委	員	畄	﨑		勉
							委	員	来	栖	丈	治
							委	員	設	楽	健	夫
							委	員	小	倉		博
							委	員	櫻	井	健	_
							委	員	鈴	木	貞	行
							委	員	服	部	栄	_
							委	員	鈴	木	更	司
							委	員	塚	本	直	樹
							委	員	井	出	有	史
欠	席	委	員									
							委	員	石	澤	正	広
=-												
証			人				BB <i>15</i>	ı	-	/Is	T.	_
							関係	人	田	代	朴山	止
出	席	説	明	者								
Щ	/П	Ħ)Ľ	97	111			な	L				
							14					
出	席	書	記									
щ	/113	Ħ	дС	·H		議会事務局	局	長	全	子	俊	文
						MX A 7 1/1/HJ		局長補佐			博	文
							係	長	谷 折	本		充
							NI	~	4) I	- 1 -	1:3	70

議 事 日 程

令和5年12月19日(火曜日)午前10時00分 開 議

- 1. 開 会
- 2. 事 件
 - (1) 証人喚問
 - (2) 次回委員会での証人喚問(参考人招致)について
 - (3) 提出を求める記録について
 - (4) その他
- 3. 閉 会

開 会 午前10時00分

○矢口龍人委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は13名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから、「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の 署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会を開会いたします。

あらかじめご報告申し上げます。

本日の会議には、傍聴の申出者がございますので、申出のとおり傍聴を許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

これより傍聴人の入室を認めます。

ここで、暫時休憩といたします。 [午前10時00分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。

[午前10時01分]

初めに、書記を指名します。議会事務局、折本係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の会議日程に入ります。

初めに、(1)要望書の提出者であります田代和正氏への証人喚問を行います。

それでは、ここで証人喚問の進め方について申し上げます。

まず、私のほうから主尋問を行います。その後、各委員から補足尋問並びに関連尋問を行います。

尋問の時間は、運営要領におきまして1時間から2時間程度とされておりますことから、各委員からの関連尋問は10分程度を目安に行っていただきたいと思います。ただし、私からの主尋問及び各委員からの補足尋問において予定以上に時間を要した場合は、各委員からの関連尋問の時間を調整させていただくこともありますので、御了承願いたいと思います。

それでは、証人入室のため、暫時休憩といたします。 [午前10時03分]

○矢口龍人委員長

それでは、会議を再開いたします。

[午前10時03分]

田代証人におかれましては、本日はお忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会の調査のために御協力のほどよろしくお願いをいたします。

証言を求める前に、証人に申し上げます。

証人の尋問につきましては、地方自治法第100条の規定があります。また、これに基づき民事訴訟法の 証人尋問に関する規定が準用されることとなっております。これにより、証人は原則として証言を拒む ことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることとなっております。

証言が、証人または証人の配偶者、4親等以内の血族もしくは3親等以内の姻族関係にあり、またあった者、証人の後見人または証人の被後見人が刑事訴追や有罪判決を受けるおそれがある、または名誉を害する事項に関するとき。

医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、弁護士、弁理士、弁護人、公証人、宗教、祈禱 もしくは祭祀の職にある者、またこれらの職にあった者がその職務上知った事実で黙秘するべきものに ついて尋問を受けるとき。

技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき。

以上の場合には証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨、申出をお願いいたします。もし、これらの理由がなく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合は宣誓をさせなければならないことになっておりますが、この宣誓 につきましても、次の場合はこれを拒むことができることになっております。

証人または証人の配偶者、4親等以内の血族もしくは3親等以内の姻族の関係にあり、またはあった者、証人の後見人と被後見人の関係にある者に著しい利害関係がある事項につき尋問を受けるときは、宣誓を拒むことができます。それ以外に拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることに なっております。

以上のことをご承知いただきたいと思います。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。

傍聴人及び報道機関関係者を含め、全員ご起立をお願いいたします。

○田代和正証人

宣誓書、良心に従って事実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。 令和5年12月19日。田代和正。

○矢口龍人委員長

これより証言を求めることとなりますが、証言は証言を求める範囲を超えないこと、発言の際にはその都度委員長の許可を得てなされるようにお願いいたします。

なお、証言の際は着席のままご発言いただいて結構です。できるだけ結論から御発言いただきたく、 また、ゆっくりと端的にお願いをいたします。

次に、証人席にはメモ用紙と筆記用具を用意してありますので、必要によりお使いいただいて結構で ございます。

なお、各委員に申し上げます。

本日は事前に証人に通知いたしております証言を求める事項について、証人より証言を求めるものでございます。尋問に当たっては、証人の人権に配慮されるとともに、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

これより、田代証人から証言を求めます。

最初に私、委員長から主要な事項をお尋ねし、次に各委員から補足事項及び関連事項についてのご発言をお願いすることといたします。

では初めに、人定尋問を行います。

まず、あなたは田代和正さんですか。

○田代和正証人

はい、そうです。

○矢口龍人委員長

住所、職業、生年月日については、事前に記入していただいております確認事項記入票のとおりで間違いありませんか。

○田代和正証人

間違いありません。

○矢口龍人委員長

それでは私から、主尋問の事項についてお尋ねをいたしますが、私たち委員は、真実を明らかにする ことを念頭に尋問させてもらいます。田代証人は、事実を率直に述べていただければ結構ですが、知ら ないことは知らないと、正直に答えていただければ結構です。

それでは、以上で、私からの尋問を行います。

1番、どのような経緯で、今回の署名運動の代表者に就任したのかお伺いします。

○田代和正証人

私は、令和元年の11月からパソコン教室を運営しております。その場所が、今回の旧筑波ハウスのすぐそば、100メートル、200メートルぐらいしか離れていない場所にありまして、ほぼ毎日朝から晩まで仕事してますので、あの場所がどれだけいい場所かを、多分、一番よく知っていると自負しております。

ところが、あれだけいい道であるにもかかわらず、夜はほぼ真っ暗になります。街灯がありません。 あれだけ整備されているのになぜこんなことなんだろうという思いがずっとありました。

9月かな、あそこのうちの教室とディスカウントドラッグコスモス神立店の間でわいせつ事件もありました。なぜ知ってるかというと、防犯カメラ、うち設置してまして、警察の方がよく確認に来られます。9月には、夜、痴漢行為があったということで、証拠の映像を確認しに来られました。

なぜ、じゃあ街灯がないのか調べました。そうすると、今回の複合施設と駅前の整備がセットになっているということで、非常に建設に期待しておりましたけども、宮嶋市長になってからそれが滞ってるというか、全然進まず、これはちょっとどうなんだろうという思いがまた重なり、で、新聞報道ですかね、市長のほうで、にぎわいのある公園にすると。複合施設はつくらないという、何か話が変わってきたので、あ、これはちょっとこのまま黙ってるわけにはいかないなという思いが強くなりまして、何かいい方法はないかなと、いろいろ調べた結果、市民の声が一番届きやすいのが要望書だなというふうに私は思いまして、それで要望書を作ることにしました。作ることにしたので、代表という形になりました。

○矢口龍人委員長

2番目、署名運動における久松公生議員との関わりについて、詳細にお伺いします。

○田代和正証人

要望書を作ると決めましたけども、もちろんそんなことは私やったことないですし、どうすればいい のかがよく分からない部分もありました。

で、久松議員は近所であるということと、以前から挨拶程度、知ってる議員でもありましたし、さき の市長選で若干お手伝いもさせてもらいました。そのときに複合施設の話も少し出てましたので、あ、 この人に相談する、チェックをお願いするということで、要望書がよりいいものになるなと思いまして、 受け取る側、政治家の方の側から見て、この要望書が、願いが届き得るものなのかどうかのチェック等 を含めてお願いしました。

もちろん、市議会議員選挙でかなりの票を取られた方なので、こういう要望書を私がやるとなると、 かなりの署名を集めていただけるという目論見というか、そういうのもあってお願いしました。

○矢口龍人委員長

3番目、署名は、誰からどんな手法で集めたのかお伺いします。

○田代和正証人

署名ができ上がって、久松議員も含めて、私の生徒さん、お客様、署名、署名じゃない、署名か、要望書を見ていただいて、これはいいことがあるという、いいことが書いてあるというふうに思ってくれた方が、署名を自らする、家族の分も書く、知り合いの人にも回しますねと言っていただくという、何ていうんですかね、ねずみ算式じゃないですけど、どんどん増えていったという事実はあると思います。

先ほど言いましたように、久松議員のネットワークは私以上に多分大きいでしょうから、そちら、そっちこっちから増えていった結果があの数になったのだと思っています。

○矢口龍人委員長

誰と協議して、何人で署名活動を行ったのか、お伺いします。

○田代和正証人

協議というのをどういう意味かが分からない部分もあるんですけれども、協議というふうに捉え、違うな、協議という意味合いのことは、恐らくやってないですね。別にこう、こうこう要望書を作りましたからお願いしますというようなこういう会議、話し合いは1回も行ってはいません。人づてにどんどん広がってったという形ですね。

○矢口龍人委員長

署名活動やその協議の決定権は誰が持っていたのか、お伺いします。

○田代和正証人

署名を集めましょう、集めて、皆さん集めてくれる、それだけですよね。何かこう話しながら進めた という事実はないので、気がついたらどんどん広がってた。

○矢口龍人委員長

署名活動や、その協議の参加者の中に、本委員会の委員はおりましたか。

○田代和正証人

協議そのものを行っていないので、その質問はちょっと該当しないと思います。

○矢口龍人委員長

偽造の署名があることについて、話し合いや協議はあったんですか。

○田代和正証人

新聞等で2,000筆以上偽造があったというふうに書かれたときに、書かれましたが、私は偽造があったとは思っていません。なぜならば、要望書である以上、家族の人の名前を書くとかというのはあり得ることだと思ってるので、2,000筆という数字から見ると、恐らくその辺を言っておられるのかなと思うんですが、それについては偽造とは思っておりません。

○矢口龍人委員長

どのような経緯で署名の偽造が発生したと考えられますか。

○田代和正証人

ですから偽造とは思ってないんですが、もし、何ていうのかな、署名を提出した後で、市のほうから

一人一人に郵送の文書が送られて、署名しましたかというようなのが一人一人に行きましたけど、ああいうのが届くとですね、署名する人って温度差があると思うんですね。大いに賛成の人、ちょっとは賛成の人、親が書いたからそれで従うよというその温度差がある中で、ああいう文書が届くと、恐ろしくなって、出さなかったことにしよう、書かなかったことにしようというのもあると思います。

もう一つは、この署名を見た人、悪意のある人がこの署名を潰してやろうと思えば、本当は書いたの に書いてなかったことというふうに言ったりとか、そういうのもあり得ると思います。

なので、私としては、署名偽造というのは、今回、私の考える偽造はあり得ないと思ってます。

○矢口龍人委員長

署名偽造に対して、代表者としてどのように受け止めているのかお尋ねいたします。

○田代和正証人

偽造はあり得ないと思っています。同じです。

○矢口龍人委員長

署名偽造は、いつの時点で知り得たのか。お答えをお伺いします。

○田代和正証人

私は偽造と思ってないですけども、新聞報道等で、何を言われてるんだろうと、何をもって偽造と言ってるんだろうという疑念、それがあったぐらいで、偽造とは思ってはいません。

○矢口龍人委員長

署名を断った人の名前が署名簿にあった理由として、思い当たる節や可能性のあることなどをお伺い します。

○田代和正証人

先ほど言ったとおりです。悪意のある人がやったのか、文書が来たから怖くなって書かなかったこと にしている人がいるのか、どちらかじゃないかなと思います。

○矢口龍人委員長

署名簿を取り下げた理由についてお伺いします。

○田代和正証人

先ほど言いました、一人一人に文書が送られてきたとか、その後、議会で6月9日ですか、久松議員が質問したときに、市長のほうから、何千人の署名が集まろうと複合施設は建設しないと突っぱねられたこと等々から、いろいろ含めまして、もうこれはみんなの思いが詰まった署名をそのまま出し続けても意味がないなという判断をしましたので、取り下げました。

このように、私だけではなく、偽造したとされる人たちがこうやって呼び出される可能性もあると。 そういうふうにはしたくないと思ったのもあります。

○矢口龍人委員長

本人の承諾のない署名は、誰が行ったのか、あるいは指示したのか、思い当たるところをお伺いします。

○田代和正証人

先ほどの答えが答えになってないですかね。私は思ってないので。

○矢口龍人委員長

署名簿の取下げを判断するに当たり、田代和正氏が1人で判断したのか、久松公生議員の指示があったのか、お伺いします。

○田代和正証人

指示はありませんでしたが、報告はしました。取り下げますということで。

○矢口龍人委員長

取り下げた署名簿を点検して、実際に署名した人の署名簿を再度出し直されなかったのはなぜですか。 お伺いします。

○田代和正証人

偽造ではないと思っている署名についても偽造だというふうに言われたりとか、いろいろ言われましたので、何を言っても聞いてくれない市だなというふうに感じておりましたので、出し直ししてもしょうがないなという思いがあり、出し直しはしておりません。

○矢口龍人委員長

それでは、以上で私からの主尋問は終わりたいと思います。

次に、補足尋問を各委員からお願いしたいと思います。

○佐藤文雄委員

どうもお久しぶりです。

個人的ですが、田代さんには私のほうのパソコン管理をいつもしていただきまして、ありがとうございます。それが代表になってたというのがびっくりはしましたが、今の話を聞きまして、まず質問したいと思います。

この要望書は、田代代表が作成したものなんでしょうか。

○田代和正証人

そうです。

○佐藤文雄委員

要望書の提出や取下げの際に、田代さんが事前に茨城新聞社へ掲載の連絡をしたと思いますが、それ は事実ですね。

○田代和正証人

最初のその提出のときに、ものすごい数、4,700人を超えてましたので、これは記事になり得るんじゃないかと思いまして、連絡をさせていただきました。

○佐藤文雄委員

取下げ。

○田代和正証人

取下げも連絡はしましたね。

○佐藤文雄委員

山形学弁護士が作成した意見書がございますよね。田代さんがお願いしたものでしょうか。また、山 形弁護士に対する費用については田代さんが賄ったんでしょうか。

○田代和正証人

9月に入ってから百条委員会の提出要請とか来ましたけども、何か法律的な案件になりそうだったので、私は私で、私がまず知り合いの経営コンサルタントがいまして、弁護士先生がいろいろ知っているという経営コンサルタントに相談し、東京の弁護士を紹介していただきました。で、今回の件、いろいろ相談してたんですが、意見書を添えて反論したほうがいいとなったときに、相談、今までの相談の契約以上に名前出すとなるとお金かかりますよと言われて、ちょっとそれはもう、こっちもいっぱいいっぱいに近かったので、ちょっとそれはまたこれから高額になるときついなと思って、もう一つは、1人の弁護士の先生ではなくて複数の弁護士の先生の意見も聞きたいなと思いまして、久松さんに誰か紹介

していただけないかと相談、相談というか声をかけたところ、久松さんから紹介されたのが山形弁護士で、意見書もこの金額で出しますよって言っていただいて、あ、それなら出せるなと判断して、私が支払いました。

○佐藤文雄委員

山形学弁護士の意見を根拠にして、記録簿の提出を拒否したということですね。

○田代和正証人

山形弁護士と私が相談していた弁護士、おふた方の意見ですね。

○矢口龍人委員長

続きまして、設楽健夫委員から質問させていただきます。

○設楽健夫委員

市のほうから、本人の確認を得て、5名の方の偽造、その資料が出されてきています。そういう意味では、偽造がされたということで認識していますけれども、この偽造された署名について確認、あるいはこういうエビデンスが出てるんですけれども、それについて前提として事実確認は行いましたか。偽造署名があったんですけれども、その資料が出されたんですけれども、含めて、偽造署名について、自分で署名簿を撤回されたわけですね。それで、その署名簿は確認されましたか。

○田代和正証人

すみません、取り下げた後に、何日後かは忘れましたけども、処分して手元にないです、署名簿は。

○設楽健夫委員

ということは、私の質問はこれから、署名簿提出の意向はありますかという質問ですけれども、その 署名簿はないということですか。

○田代和正証人

おっしゃるとおりです。

○設楽健夫委員

22番、署名簿の提出拒否に対して罰則を科される可能性があることについて、どのように考えていますか。

○田代和正証人

お二人の弁護士の方に相談した結果、百条委員会そのものが疑わしいという意見だったので、それに 従いました。なので、今日も本当は来たくなかったですけど、1度は来ないとしょうがないなと思って、 来ました。

○設楽健夫委員

偽造された署名と、それ以外の自ら署名した人の意向について、その中には、署名した人の意向が示されてる署名があると思いますけれど、それはどうされますか。どのように考えていますか。

○田代和正証人

この百条委員会等々が全て終わった後で、私も控えは持ってますので、署名していただいた方全員に おわびと感謝と、文書を送ろうと考えています。

○矢口龍人委員長

続きまして、鈴木更司委員の質問を許します。

○鈴木更司委員

鈴木です。よろしくお願いします。

署名活動は政治活動という認識でしょうか。

○田代和正証人

政治活動というよりも、かすみがうら市をもっといいまち、市にしたいという考えです。

○鈴木更司委員

ありがとうございます。次の質問ですね。

署名簿の代筆は問題ないという認識でしょうか。

○田代和正証人

取下げに行ったときか、その前の、私が控えという、全員分の写真を撮ったというときに、市の職員 の方とちょっとお話をしたんですが、今回要望書であるので、私は、例えば4人家族の場合に、お父さ んがお母さんの分、子どもさんの分を署名して、で、書いといたからねっていうやり取りがあったとい うのは、あちこちで恐らくあったと思うんですね。それすら恐らく偽造と言われてるのかなという部分 を含めると、あれ、ごめんなさい、質問何でしたっけ。

[「代筆は問題ないのかなということです」と呼ぶ者あり]

○田代和正証人

そう、お父さんが書いた、お母さんが書いたという部分については問題ないと思ってます。

○矢口龍人委員長

続きまして、井出有史委員、お願いします。

○井出有史委員

初めまして、井出と申します。よろしくお願い申し上げます。

私からは1点、本人に承諾のない署名が含まれる署名簿であっても、市民の声を反映される署名要望 書になるという認識なのか、お伺いいたします。

○田代和正証人

難しいな。今の話で、家族、お父さんが子どもさんの分書いたとかという範囲であれば、家族の総意と捉えて、それはありなんではないかなと。ただ、悪意のある人が、書いたのに書いてないと言ったりとかっていうまで含めると、どうなのかなというのはありますね。

○矢口龍人委員長

次に、関連尋問を各委員からお願いしたいと思います。

挙手の上、ご意見を、ご発言をお願いいたします。

ここで、委員長を交代します。

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長を務めさせていただきます。

○矢口龍人委員

先ほど、いろいろ証言の中で、経緯について、自分の店の近くの施設に対して、やはり早く複合施設を造ったほうが地域のためになるというような思いで、この要望書を作ったというお話でしたけど、その要望書の内容からいきますと、大変難易度が高い内容なんですよ。

はっきり申し上げて、素人の方にできるような内容じゃないんですけど、あれはご自分で作成したんですか。

○櫻井繁行副委員長

それでは、証言いただけますか。

○田代和正証人

自分で作成しました。

○櫻井繁行副委員長

まだありますか。

どうぞ、続けてください。

○田代和正証人

すみません。

最後の5行ぐらいですかね。さっき最初に言った、夜、街灯もないといったことに対して、これを久松さんかな、街灯はこうこう、こういう条項が認められれば設置できるんだよとかいう話で、その条項は付け加えたほうがいいんじゃないかというので、最後の5行ぐらいは付け加えた部分はありますね。それは久松さんのアドバイスで付け加えました。それ以外は全部自分です。

○矢口龍人委員

私が聞き及んでいるところによると、田代さんは、要するにここで生まれ育ったわけじゃないですよね。そうすると、結局、よそからお見えになったんでしょうけども、例えば市内のいろんな同級生がいるとか、それからPTAをやったとか、そういう人との人的交流がある方であるならば、この5,000名という大勢の人の署名を集めることも不可能ではないかもしれません。僅か1か月ちょっとですからね。

そういう中で、我々もこういう運動をしてますから、署名をもらう大変さというのは半端じゃないんですよ、はっきり言って。私は、生まれも育ちもここですよ。そういう中でも、5,000名の署名を1か月足らずで集めるなんていうのは、はっきり言って大変なことですよ。

先ほどもお伺いしましたけど、どういう方たちで、この署名を集めたんですかという答えがなってないんですよ。どなたが始めたんですかという答え、してくれてませんよね。あなた1人で5,000名集めたんだったら立派なもんですけれども、でもそれは不可能ですからね。その辺のところ、はっきりと協力者の名前を述べていただけますか。

○田代和正証人

本当に広がって、広がってなんですけども、6月9日、議会、私も傍聴行きましたけど、傍聴席30名ほど分ぐらいあって、あそこがほぼ満席になってましたよね。あそこにいる人たちみんなが署名を集めてくれたと聞いてます。聞いてますし、初めて会ったんですけど、私も集めました、集めましたっていうメンバーですね。

平日の昼間にあれだけの人数が集まって、それ以外のことも考えると100人とかいれば可能だと思うんですけど、どうでしょうか。

○矢口龍人委員

不可能だと思います。おっしゃるように、人の名前を書くんだったら電話帳を見て書けばいいんだから書けるでしょうけども、一人一人に署名をもらうというのは大変なことなんですよ。

おっしゃるように、その30名、いいですよ。どなたとどなたが協力者なんですか。お名前、出していただけますか。

そんな、田代さん、あなたのところにそんなに人は集まってこないと思いますよ。何でかというと、 あなたは信頼できる人たちが少ないと思う。だから、あなたが代表でもって人を取りまとめしてやった んであれば、その人たちの名前は分かるでしょう。それを教えてください。

○田代和正証人

佐藤議員も含めて、私、毎年300枚以上年賀状を出してますけども、それでも少ないですかね。

○矢口龍人委員

そういう答えではなくて、実際にどこの誰がこれだけ協力してくれたという。当然、あなたのところ

へみんな署名を持ってくるんですよ。分かりますか。5,000名の署名、こんなにあると思いますよ。それをあなたのところへ、お店か自宅へ持ってくるでしょう、皆さん。集めるわけでしょう。そういう持ってきてくれた人の名前が分からないんですか。

○田代和正証人

誰かが誰かに頼んで、そこから先広がっていったんであれば、回収するのも広がっていった根本の人ですよね。

うちの生徒さん、知り合いの人もそうだし、久松議員の知り合いもそうでしょうし、結局、最初のと ころというのは非常に細い部分があって、そこから広がっていったわけですから、それがまた返ってく ると、そんな全員と私は会う機会もないし、それは認めます。全員は知らないです。

○櫻井繁行副委員長

委員長職を戻します。

○矢口龍人委員長

委員長を代わります。

○佐藤文雄委員

関連で。田代さんが1人で集約されたんでしょう。1人で集約する、つまり事務所のほうに多くの方が来たと。そこには久松議員が入っていたと。あと、ほかに何人かは分かるでしょう。それを教えてくださいということなんですよね。

1人で集約するというのは大変ですよね、5,000名ですから。1人で集約というのは、我々だって、集めるのには何人かの人が中心になって集約するんですよ。集約して、その集約の中で数を数えたりしてやるわけですね。

それは、あなた1人ではできないですよね。短期間ですし、またそれだけの時間も、お忙しいですからね。あなた1人で集約したわけじゃないでしょう。持ってきた人もいるから、その中に久松議員もいたわけですよね。かなりの数を久松議員が届けたというのも事実じゃないですか。いかがですか。

○田代和正証人

私が直接知ってる人は2、30人ぐらい持ってきてくれましたよね。あとは、久松さんとか外部の人という感じだと思います。誰が来たかについては、個人情報もあるので、ここではちょっと控えたいと思います。

○佐藤文雄委員

いや、1人で集約して、数を数えてやる実務、それをお1人ではやれないと思うんです。誰か手伝った人がいるじゃないですか。それはやっぱりきちっと言うべきですよ。言わないと偽証にも当たると思いますよ。

だって、実際に何人かと集まって、そこで集約しなければ、あれだけのことはできないと思うんです。 それでも、このことについては否定をなされますか。

○田代和正証人

数を数えるのは、私とか、うちの嫁さんとか家族でやればできる話だとは思うんですけど。

○佐藤文雄委員

一番数を集めた方、これは久松議員ですね。

○田代和正証人

恐らく、そうだと思います。私も最初からそれを当てにしてというか、久松さん経由で大分取れるだろうなというのがありましたので、恐らくそうだと思います。

○佐藤文雄委員

久松議員がかなりの数を集めて届けてきたと。そのときには、もう既に久松議員は何名だと、これを 出しますよというふうに言ったんじゃないですか、そうすれば。ですから、久松議員の力を借りて今回 の署名になったと思うんですが、そのときに持ってこられた数は、久松議員は言いませんでしたか。

○田代和正証人

最初の、4,700の最初のときに、3,000は超えたというような話は聞きました。

○佐藤文雄委員

3,000近い署名を久松議員が持ってきたというふうに記憶してるということですか。

○田代和正証人

そうなりますね、はい。

○鈴木更司委員

膨大な数の署名簿だと思うんですけれども、処分をされたとおっしゃいました。どういった方法で処分されたのか、お尋ねしたいんですけれども。

○田代和正証人

もう結局、世の中の役に立たないものになってしまったので、ただ、燃やしたのか、捨てたのか、シュレッダーかけたのかまでは、ちょっと言いたくないぐらい心苦しかったんですが、今現状確認できる状態かといったら、できない状態ですね。

○佐藤文雄委員

処分はどうしたかというのは言えないということですか。だって今、処分したと言ったんですよ。控 えは残っていると言ったんですよ。あと、処分がどうやったか分からない。そして控えはあると。

後で皆さんに、そのことについては百条委員会が終わったら連絡をするというふうなことをおっしゃっていたわけでしょ。ここは、きちっと真実を述べるという場ですから。

処分したんですよ、5,000名を。処分という言葉は、ものすごい重要なんですよ。これが今分からない というのは、本当に分からないんですか。

○田代和正証人

分からないというよりは……

[「言いたくない」と呼ぶ者あり]

○田代和正証人

そうですね。

控えがあるというのは、全員分の写し、スキャン、写真、その写しで取ってあります。署名の原本は 処分させていただきました。それは、取下げの際に副市長から、全員分取り下げても全員分の控えは市 で取ってありますからと言われたので、そうしたら、もう本体はなくてもいいのかなという判断に至り ました。

○佐藤文雄委員

ということは、処分は言いたくない、どういうふうに処分したかは。でも控えは、取ってるという。 控えはスキャンしたと。ですから、スキャンしたやつは、5,000名の分はスキャンして保管してるという ことですね。

○田代和正証人

おっしゃるとおりです。原本はないけど控えはある、スキャン写真はあるということですね。

○佐藤文雄委員

あと、署名を作成というか要望書を作ったのは田代さんだと。 5 行ぐらいは久松議員にアドバイスを 受けて、それを補正したというふうにおっしゃりましたよね。

実際に、この署名の形が通常の署名と違うんですよ。どういうことかというと、普通、署名は趣旨を書いて、趣旨の本当の項目ですね、この場合は当初の計画どおり取得した用地、筑波ハウス跡地に複合交流拠点整備を求めるってなって、それから、その下に5名ぐらいの連記の署名を作るのが普通なんですよ。ほとんどがそうですね。

ところが、今回は1面に要望書が書いてあって、非常に分かりにくいところもあります。その裏面が 署名簿なんですよ。こういうのは、逆に言うと、署名だけしてもらって、後で裏面をコピーするという こともできるんですね。

ですから、この署名簿のやり方については全く、今まで田代さんも署名したと思うんですよ。署名なんかやったと思いますけど、こういう署名簿の作り方というのは、田代さんが独自に編み出したんですか。

○田代和正証人

私が作って、この形でいいと思って作りましたので、それが普通あり得ないと言われるのは、逆に私が作ったという証拠になるんじゃないですかね。

○佐藤文雄委員

つまり、通常のやつとは全く違うという、これが逆に、十分な説明もしないで署名をしてしまったという方もかなりの数いらっしゃるんじゃないかなって想定されるんですよ。私も何人かに、そういうことで署名をしたという方がいらっしゃるみたいなんですね。

そういうことで、署名のやり方そのものについては全く素人だったので、1面は要望書にして、裏面は署名簿だけにしたと、これは自分が作ったという証明だというふうにおっしゃるんですね。

○田代和正証人

私が作りましたし、逆に、内容が分からないのに名前だけ書く人はいないと思うんですけど。

○佐藤文雄委員

そういう方もいらっしゃったということを聞いてるものですから、それを言ったんです。田代さんがどう思おうと、実際にそういう方がいらっしゃったということを聞いておりますので、そのことをお話しいたしました。

それと、弁護士の件ですが、大変な意見書になってるんですよ。山形学弁護士の。意見書ってあったでしょう。あの意見書。この意見書というのはかなりの書類なんですよ。

2人の弁護士とも相談したという形になってますよね。全て、それについては、山形弁護士について は久松議員に相談をして、誰かいい人はいないかと、東京の弁護士だけでは心もとないということで紹 介をしてもらったのが山形学弁護士だということですよね。

山形弁護士が意見書を作ってるんですよ。かなりの内容なんですね。この内容につくと、かなりの費用かかってると思うんですね。この費用を全く田代さんだけで負担なさったんですか。署名活動が大変な上に、今度はこの問題があって、百条委員会の問題もあるから、お金をつぎ込もうというふうにしたんですか。全てこの弁護士さんの費用は田代さんが賄ったんですか。事実を語っていただけますか。

○田代和正証人

幾らぐらい想像されてるのか分からないですけど、言ったほうがいいですか、金額も。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○田代和正証人

5万5000円です。私が払ったのはそれだけです。

○佐藤文雄委員

私が払ったのが5万5000円。誰かがそれを補塡したという可能性もありますよね、そういうことは。

○田代和正証人

久松議員に紹介していただいた山形弁護士ですが、関係性が分からないんですね、私には。久松議員 と山形弁護士の。だから、普段から、例えばですけど、顧問料を払っていたのかとかそういうことは知 らないので、それを外して言えば、5万5000円を今回払いましたよ。それだけの話です。

○佐藤文雄委員

通常、5万5000円、かなりサービスされた手数料だと思いますが、普通は5万5000円では済まないんですけど、そういう意味では誰かが補塡されたということが考えられると思います。それについては、どうなってるのかは自分では分からないということですね。

○田代和正証人

分からないです。

○櫻井健一委員

櫻井と申します。よろしくお願いします。

一番最初に、署名をする書面を書かれたときに、その段階では弁護士とかのご意見というのはあった のでしょうか。

○田代和正証人

いや、そのときはないですね。ネットでいろいろ、要望書こういうのがある、こういうのがあるというのを見ながら、じゃ、今回はどういう文章にしようかなと。私は、文章を書くのは全然苦じゃないので、そういう形で作りました。弁護士の方に相談したのは、本当、百条委員会の呼び出しがあってからですね。

○櫻井健一委員

あと、だんだんに人が増えていって、たくさんの署名が集まるような形になったというようなことですが、署名を集めるに当たって、こういうことをしたらちょっとまずいからというような注意ですとか、 署名に当たっての知識というような勉強というのか、自分ではそういうことはされましたでしょうか。

○田代和正証人

勉強と言えるかどうか分からないですけど、私も今回の署名を集めるときに、建設反対の署名に前にサインしてるので今回はできませんと言われた方もいて、それらの人にはもちろん、じゃ、今回はいいですという形でこちらから断ったりですとかというのはありました。図書館とかも含めての話なので、中学生、高校生の子も関心を持ってほしいというような話で集めた経緯はありますね。同じ思いで皆さん、やっていただいたんだとは思ってます。

○櫻井健一委員

以前に建設に反対されたというのは、また別な署名をされたときのお話で、今回の複合交流施設に関 しての別な署名で反対された方には、今回頼まなかったというようなお話でしょうか。

○田代和正証人

そういうことです。片方で反対しておいて、こっちの賛成というのもおかしな話なので、そこまでして署名を集める気もなかったですし、まして、あくまでも要望書なので、そこまで数にこだわってなかったけど、結果としてすごい数になったって、そういう感じですね。

○櫻井健一委員

とにかく名前を集めようということで、先ほど言った家族の名前を書いたりですとか、子どもの名前を書いたりですとか、そういったことは署名としての効力がなくなる可能性があるので、集めてもらう人に注意を促すですとか、そういった一言というのは添えずに、お願いしますというような形だったのかなというのを聞きたいんです。

○田代和正証人

先ほども言いましたが、家族でお父さんが子どもたちの分も書くというのは、私の認識は、要望書に関しては、それは偽造とかそういうふうな認識はなかったので、家族の人も書いてくださいと逆に言った場合もあったと思います。ただ、それはもちろん、子どもが反対しているのに書いてほしいというのは全然ないですけどということですね。

○櫻井健一委員

知り合いですとか、たくさん署名を書いてもらいたいという気持ちが先に走ってしまいますと、要望書の内容を知らずに名前だけを書いてしまうということが起きてしまうと思うんですよね。そういうことだと、趣旨が分からなくて署名をしてしまうということになってしまって、そういうのは問題だから、ちゃんと説明をして書いてちょうだいね、というような一言がありましたか、というのを。

○田代和正証人

署名を集めるときに、表を読んで賛同いただければ署名をお願いしますというような頼み方ですね。

○矢口龍人委員長

私、直接質問させていただきますけど、田代証人、非常に百条委員会は重いと私は思ってます。それで、あなたが正直に証言していただかないと、あなたが偽証罪に問われますからね。分かりますか、言ってる意味。

まず最初に、あなたは久松議員に頼まれましたよね、代表者になってくれって。違いますか。

○田代和正証人

何を根拠におっしゃってるんでしょう。

○矢口龍人委員長

狩野岳也さんってご存じですか。

○田代和正証人

知ってますけど。

○矢口龍人委員長

狩野岳也さんに相談しましたよね。それで、要望書の内容も狩野さんと相談しましたよね。狩野さんとあなたとの関係は。お尋ねします。

○田代和正証人

狩野さんもうちの生徒さんというか、パソコンとか、英語、英会話の生徒さんとして来てました。元 県議ということはもちろん知ってますので、複合施設についてはいろいろと話をしたことがあります。 あの空き地どうなるんでしょうねとか、反対派の市長が当選したけど、いろんな人の意見を聞いて、や っぱり建設することにしましたとなるんじゃないかとか、そういうやり取りは今までありました。

その前の市長選のときに、少し久松さんのお手伝いを私して、狩野さんも選挙カーに乗ってとかって やってたので、そのつながりもあって、ちょっとリップサービスも込めて、久松さんと今こういうのを 作ってるんですよという要望書の話はした覚えはあります。

○矢口龍人委員長

久松さんと作ってるんじゃなくて、久松さんに、代表者になってくださいってお願いされませんでし

たか。

○田代和正証人

いや、そうじゃなかったと思います。

○矢口龍人委員長

これは、狩野岳也さんがそのようにおっしゃってました。それで、内容もおかしいから直したほうがいいよといったアドバイスもしたよ、という話もしてました。だから、あなたがおっしゃってることは偽証ですよ。あなたが作ったんじゃないですよ。あなたが発案者じゃないし、あなたは雇われ代表じゃないですか。

○田代和正証人

自分ではそう思ってないんですけど。

○矢口龍人委員長

だけど、頼まれたのは頼まれたんでしょう。そんなふうに言ってましたよ。狩野さんは。

で、いいですよ、それは。ただ、結局のところ、あなたが言ってることは、先ほどの1回目の尋問に対する証言では非常に曖昧なんですよ。結局、逃げようとしてるっていうか、正直に述べてくださいよ。真相は一つしかないんですよ。で、結局、あなたを助けるために私たちは、真実を求めてるんですからね。あなたを罪人にしようと思ってないんですよ。だけど、あなたがそういう態度でいると、告発するしかないですからね。そこのところをもう少し、正直になったほうがいいと思いますよ。何もあなたを苦しめようと思って私たち百条委員会やってるんじゃないんですよ。事実が分かればいいんですから。そういうことで、今回、証人喚問でお願いしてるんですから、もっと素直になってもらったほうがいいと思うんだよね。

はっきり申し上げて、先ほどの記録提出のことも、弁護士に相談してどうのこうのって言うけど、あなたに非はないんですよ。あなたは出してくれればいいんですよ。だって、あなたがやったわけじゃない、偽造したわけじゃないので分かるでしょう、そんなこと、一番。だから、出してもらえれば、それはこちらで精査しますから、それを出してくれないとなると、結局、告発の対象になりますからね。そうしたら、あなたが困るでしょう、だって。何もそんなに突っ張る必要はないんじゃないですか。素直に出して、要するに、事実を解明してもらうことがあなたにとって一番いいことだと思いますよ。だって、あなたは雇われ代表なんだもの、そんな責任ないですよ、はっきり言って。正直に話していただきたいと思います。

○田代和正証人

嘘はついてないつもりですけど。ただ、発端に関しては、狩野さんに言ったときに、市長さんを、私 も久松さん手伝った、狩野さんも手伝ったんで、久松さんのやってることは狩野さんも全部認めてくれ る人なのかなという、ちょっと誤解が私にもあったのかもしれないです。で、言わなくていいこと、事 実と違うことを言っちゃった面もあるかも分かんないです。久松さんとこういうのやっているんですよ という話をちょっと盛っちゃったというか、それもあり得るかなと思うんですけど。というところです ね。

○佐藤文雄委員

いずれにしても、4,700名のうち3,000名の署名を、久松議員が田代さんのところに持っていったという事実は証言なさったので、実際には、この運動の主体たる方は久松議員だということは明白だと思うんですね。その中に2,000名近い虚偽の署名が見つかったということが、私の緊急質問、6月12日。6月の9日に、久松議員が質問いたしました。そのときにものすごくがっかりしたと。宮嶋市長がね、全く

私たちの要望を聞いてくれないなというふうに思ったよと。言った後に、6月の12日に緊急質問したんですよ、私が。その緊急質問の中で、偽造された署名があるということが発覚したんですね。

それは、宮嶋市長からの答弁で明らかになって、百条委員会が開かれたんですよ。そういう経過は御存じですか。

○田代和正証人

新聞、かすみがうら新聞等々で知っています。読みました。

○佐藤文雄委員

いや、6月の12日に百条委員会が設置されたということです。かすみがうら新聞はその後ですから。 6月の12日に緊急質問して、百条委員会が立ち上がったんですよ。それはちゃんと翌日の茨城新聞に載っています。これは御存じですよね。

○田代和正証人

はい。新聞で見たと思います。知っていましたね。

○佐藤文雄委員

それで、今回取り下げたのは、6月9日の一般質問じゃなくて、百条委員会が設置されたということが大きな要因になったということではないですか、取り下げた理由は。今、いろいろ理由を言いましたけど、6月9日に市長がああいう答弁でがっかりしたと。やっても無駄かなというふうに思ったと言いましたが、6月の12日の緊急質問で、翌日に、これは茨城新聞の記事で、百条委員会が立ち上がったということが大きな要因で取下げになったんじゃないですか。

○田代和正証人

その件は、百条委員会まで立ち上がったと。で、6月9日の議会聞いてがっかりしたのもあって、百条委員会だと。となると、幾ら署名集めても、通常であればっていうか、要望書そのものを出したときには、私と、私が思い描いてたのは、要望書を受け取りました、これだけの声があったんですね、分かりましたで収めてくれると思ってたんですよ、そこで終わりだと思ってたんです。ところが、一人一人に出しましたかっていう文書が送られたり、犯人捜しのようなことが始まり、偽造だなんだっていう、本当なのか、嘘なのか分からないですけど、こっちからしてみれば、でっち上げかもしれないとか疑念も出るわけですよ。それで百条委員会まで設置されたら、もう結局、火種にしかないと。だったらば、もうせめて取り下げるかっていう、確かに大きな要因にはなったとは思います。

○佐藤文雄委員

だから、取り下げたときの理由で、百条委員会のことを話さなかったんですよ。何でその百条委員会が立ち上がったことを理由に述べなかったんですか、最初に。百条委員会の設置が大きな取下げの理由になったんじゃないですか。いかがですか。

○田代和正証人

取り下げたときに添えた文書の中に百条委員会まで設置されてっていう文言を入れたつもりでしたけ ど、入っていませんか。

○佐藤文雄委員

だから聞いてるんです。つまり取り下げた理由は何ですかって聞いたときに、そう答えなかったでしょ。6月9日の宮嶋市長の答弁で、もうがっかりしたと。もうこれ以上やってもしようがないというような答えだったんでしょ。百条委員会のことを一言も言わなかったんですよ。ですから私は聞いたんです。ちゃんと書いてありますね。令和5年6月18日付で、5,221名分の署名を全て取り下げいたしますので、この署名に絡む一切の事項、市ホームページ上の要望書への回答、百条委員会開催なども取り下げ

ていただきたくお願い申し上げますって書いてあるんですよ。百条委員会も取り下げろと、かなり大胆な取下げの理由なんですよ。これは大きいというふうに私なんかは捉えてるんですが、いかがですか。

○田代和正証人

その文書の前半、中盤、百条委員会まで設置されて、これ以上迷惑かけられないのでって書いたつもりですけど、書いてないですかね。

○佐藤文雄委員

書いていないです。令和5年6月18日付けでという云々かんぬんのちょうど真ん中から下ですね。ここに、括弧して書いてますよ。括弧して、市ホームページ上の要望書への回答、百条委員会の開催など、括弧閉じ。

[「その前に書いてない」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

に書いてあるんですよ。

[「その前だって」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

その前には書いてありませんよ。

○田代和正証人

ごめんなさい、書いたつもりでいたんですけど、で、原稿は2、3種類用意して、最終的に、その2、3種類の中に百条委員会まで設置されてというのが文書として作っていたんですけど、実際に出したやつには入ってなかったんですかね。

○佐藤文雄委員

この要望書を発端とした百条委員会が開かれると、失望した市民の皆さんにというのが書いてあります。書いてあります。ただ、私が言っているのは、百条委員会の開催などもと括弧して、取り下げていただきたくって言ってるから、百条委員会の設置が今回の取下げの大きな理由になったんじゃないですかって聞いているんです。百条委員会の設置が今回の取下げの大きな理由になったんじゃないですかということなんです。

ですから、最初に百条委員会のことを言わなかったんですよ。最初に、取り下げたときの理由。

[「さっきのということですか」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

そうです。ですから、百条委員会が、最初は言わなかったんですよ。百条委員会の設置、そして、す ごく百条委員会、設置されて迷惑がかかるよと。そして、最終的に百条委員会をもう取り下げていただ きたくって言うんですよ。百条委員会を取り下げろという大胆な取り下げる理由なんですよ。

ですから、百条委員会が大きな要因になったんじゃないですかということなんです。いかがですか。

○田代和正証人

幾つかの理由の中でかなり大きい理由であったことは間違いないです。で、ただ、さっき言わなかったのは、それは言い損ねただけであって、気持ちの中ではそれは大きいものはありましたね。

で、素人なので、百条委員会の取消しできる、できないなんて分からないですけど、希望としては取り下げてもらいたい、そういう思いですね。

○佐藤文雄委員

これも茨城新聞社に事前に連絡をして立ち会ってもらったということですよね。最初の要望書についても、茨城新聞社とコンタクトを取って、実際に写真つきで、茨城新聞の記事になってますよね。茨城

新聞というのは、何らか関係あるんですか。茨城新聞とのコンタクトは、田代さんがコンタクトを取ったと思いますが、実際には田代さんが行ったのか、誰かに頼んだのか、教えていただけますか。

○田代和正証人

最初の段階で、結局4,700人を超えていたので、これは新聞記事になるだろうし、なったらさらに増えるだろうなという思いもあったので、地方紙も茨城新聞とかに記事にしてもらえないかなとは思いました。で、どなたか紹介してもらえませんかということで久松さんに聞いてみました。じゃあ、心当たりへちょっと電話、連絡してみるってことで、当日、誰が来るかは私は知りませんでした。

取り下げたときに関しては、提出のときに茨城新聞の方は名刺交換とかしましたので、取下げのときはこうこうで取り下げますという連絡は私のほうからしました。

○佐藤文雄委員

ですから、今、お話、聞けば聞くほどだんだん分かりますよね。茨城新聞社に連絡を取ったのは久松 議員だということですよね。今、おっしゃいましたよね。久松議員に、茨城新聞社かどうか分かりませ んが、連絡を、こういう新聞記事になればいいだろうということで久松議員に相談をして、連絡を取っ たら新聞記者が来てくれたと。

その後は、その新聞記者から名刺をもらったので、取下げのときには、新聞社のほうのその記者に連絡を取ったということが事実だと思います。いかがですか。

○田代和正証人

はい、そうですね。事実ですね。

○櫻井繁行委員

田代さん、今日はお忙しい中、ありがとうございます。

今の佐藤委員のお話がちょっと抽象的になっちゃってるので、確認をしておきたいんですけれども、 茨城新聞の掲載、4,700名集まった時点で記事になったらいいなというふうに思って、久松議員のほうに 誰か紹介してっていうお話をして、茨城新聞にお願いをしたのは田代さん本人なんですか。

それとも、久松議員に、最初はアポイントを取ってもらって、記者が来た。

それを確認したくて質問をさせていただきました。

○田代和正証人

多分、誰か連絡先、知っていますか。聞いて、教えてくれた、いや、でも、向こうが連絡したかも分からないですね。ちょっとごめんなさい。はっきりは覚えてない、そこ。連絡先知ってますか、ちょっと曖昧は曖昧ですけど、ただ、当日、2人来てた、で、終わってから名刺交換したっていう記憶はありますね。

○櫻井繁行委員

それでは、取下げのときの記事については名刺を頂いているので、確認ですけれども、その後のアポイントだったり、連絡の取り方というのは茨城新聞の記者の方と田代さんが、御本人がされたという認識でよろしいでしょうか。

○田代和正証人

はい、そのとおりですね。

○櫻井健一委員

すみません、度々。もともと署名をされるときに、地域の安全性とか明かりが暗くて、それが止まっている原因が複合交流施設が進まないからだということで、あのような形を取ったということなんですけども、取り下げたときに、複合交流施設自体は駄目だけども、地域は今でも明るくなってないと思う

んですよね。

そういったところの要望も含めて、もう一回、その内容を精査して出し直すという、大きな数が集まってますから、そのようなお考えはなかったんでしょうか。

○田代和正証人

まず、この百条委員会が終わらないと次の行動を出せないな、足を踏み出せないなと思ってるんですけど、ただ、署名いただいた方の中から、今回、残念な結果になっちゃったけど、また署名やるんだったら、ぜひ署名またしますからねという声も頂いてるので、終わったらちょっとちゃんと考えようかなとは思ってます。

○櫻井健一委員

根本的な一番最初のそういった原因というか、やりたかったところの気持ちというところだけであれば、何か伝わり方が違ったのかなと思ったりですとか、大きく集めるために、議員の力を借りたがゆえにその一文が入ってしまった、5行。そこのために、何か、いろんなことがちょっと模索したのと違うふうに動いてしまっているのかなとも思うんですけども、市民の声を一手に集めるというような大変なお仕事をされて、その功績はすごく皆さん讃えてくれていると思いますので、さっき矢口委員長が言ったように、田代さんを責めるのではなくて、今後、こういうことが起こらないための一つのこととして、今回の経験を市に還元していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤文雄委員

それから、田代さんが10月24日付けで百条委員会の記録提出請求書(再請求)についてという文書があるんですが、この文書も田代さんが作られたんですか。

○田代和正証人

そうです。

○佐藤文雄委員

その中に、突然、議会事務局の方が当事務所を訪れ、提出を迫るような行為があったことには、厳重に抗議しますとなってるんですね。また、10月2日の百条委員会を受けて、その内容が東京新聞の紙面に掲載され、私の実名が掲載されていますが、この記事はネット上に拡散されました。この件についても厳重に抗議しますと。さらに、佐藤文雄議員の発行するかすみがうら新聞に百条委員会の経過のような記事がありますが、そこにも私の実名が出ています。新聞折り込みで配布し、ポスティングで多くの世帯に配っておられるようですが、そこに署名の代表とはいえ、一市民の実名をさらしていることに厳重に抗議しますというふうに書いてあるんですよ。

自ら新聞社に連絡を取りながら、フェイスブックにも、きちっと自分の名前を明らかにして、取り下げることについても、フェイスブックにも、また新聞記事にもなってますよね。こういう事実を言ってますが、こういう事実は、田代さんご存じですよね。

だから、なぜこういうふうに議会事務局の方が提出を迫るような行動があった、抗議しますっていう ことなんですが、そういうことはやってないっていうんですよ。まず一つ、いかがですか。

○田代和正証人

連絡もなしに来られて、こっちは授業中だったんですけど、連絡もなしに来られて百条委員会の件で すがっていう勢いというか、雰囲気というか、非常に威圧的に感じたのは事実ですね。

もし、何か様子伺いじゃないですけど、いらっしゃるのであれば、事前に連絡がほしかったというのが大きな理由ですね。

○佐藤文雄委員

議会事務局は最大限の配慮をしながら、訪問をなさったようでございます。

それから、今、東京新聞の紙面の問題とか、私のかすみがうら新聞の問題で名前をさらしたと、抗議するっていうことについては、ちょっとお門違いじゃないですか。自分はちゃんとフェイスブックにも、また茨城新聞の記事にも、全部田代さんの名前が書いてあるんですよ。堂々とやっていけばいいじゃないですか。なぜ私に抗議するんですか。その抗議の意味を教えてください。

○田代和正証人

内容を読みましたけれども、もう犯罪者扱いの内容だったんですよね。私が読み取った感想で言うと。 その犯罪者扱いのような記事の中での代表という位置で書かれていたので、抗議をさせていただきました。

○佐藤文雄委員

そうしたら、直接私に言えばいいじゃないですか。だって、知り合いでしょう。まず、抗議をするんであれば、まあ、いいです。

[「委員長」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

いやいや、ちょっと待って。

そういうことです。ですから、この問題については、抗議をするんであれば、直接私に話していただ きたかったと。

それから、新聞記事はあくまでもこの百条委員会の経過、これを書いてるわけですから、事実を書いてるってことです。いかがですか。

○田代和正証人

被害者意識じゃないですけど、何か悪く書かれてる代表っていう名前になってるってなると、こちら側の立場からすると、非常に嫌な思いはありました。

○小倉 博委員

いろいろお話の途中でありますけれども、ちょっと今日の証人喚問、証人として参加していただきま してありがとうございます。

今の尋問の内容、だんだん事前に通告した主尋問、それに対する関連尋問の域を超えてるような気も するんですけれども、その辺はいかがでしょうか。委員長にお伺いします。

○矢口龍人委員長

どういう意味ですか、よく分かりません。おっしゃってる意味が。

○小倉 博委員

証人もいろいろと急な質問を受けて大変だと思うんですけれども、一応、一般質問じゃないけども、 主尋問の通告はしてあります。それと関連して、その尋問もしました。それ以上に、本人が言うように 犯人扱いされるような、尋問が過ぎているんじゃないかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○矢口龍人委員長

この場は、真実を明らかにするっていうことなんで、その過ぎるとか、過ぎないとかって、真実は一つだと思うんですよね。ですから、真実を述べていただければいいのであって、どうぞ、小倉委員も質問しちゃってください。

○佐藤文雄委員

12月9日の茨城新聞、久松氏に頼まれた、百条委員副委員長発言……。8日が百条委員会だったんですよ。田代さん、家族の問題で参加できないよと。12月の12日、午後2時以降だったらいいですよって

いうことで19日になったんですよ、今日に。そのときに、副委員長が実を言うと、内部告発っていうのがありまして、2,000名の疑問署名のものの中に、久松議員の奥さんが署名し、作成した請願書が多くあり、筆跡鑑定すれば即判明するっていうような、こういう内部告発があったんですよ。

その際に、櫻井繁行副委員長が久松市議に頼まれ、署名に関わったと発言し、署名活動を久松氏が主導したと示唆した。ただ、偽造など疑念を持たれるような行為はないと、自ら潔白を主張したと書いてあるんですよ。これについては、お読みになりましたか。

○田代和正証人

はい、読んでますね。で、当然のことだと思います。

○佐藤文雄委員

当然のことっていうのは、どういうことですか。

○田代和正証人

さっきの枝葉、いろいろ広がってく中で、私は櫻井繁行議員のことは今日初めて会いましたので、直接面識はなかったですが、今回の署名にご協力いただいたんだとすれば、近しい久松さんからの話があったんだろうなと。もちろん久松さんも含め、私も櫻井さんも、その偽造というものは全然やろうとも思ってないであろうというふうに信じてますので、櫻井さんの発言内容は当然のことだと思います。

○佐藤文雄委員

当然だというふうに思ったと。

あと6月の12日に百条委員会が立ち上がりましたけどね、そのときに私が緊急質問をしたんですよ。 その緊急質問のときの記事が載ってるかと思います。そのときに、久松議員がこの偽造署名に関わって るんじゃないかっていう記事だったんですよ。そのときに偽造っていうのが、このときに明らかになっ たんですが、そのことは今回証言しませんでしたよね。言ってる意味分かりますね。

最初に、この偽造については知らないというふうに言ったでしょ。で、久松議員がこの偽造に関わって百条委員会が立ち上がったということが新聞記事に、疑念があったということが明らかになったんですが、そのときはどういうふうに思ったのかっていうことは言っていないんですよ。そのときは、この記事についてはどこまで深読みなさりましたか。

○田代和正証人

何回も言っていますけど、偽造はなかったと思っているのがまず一つ、で、久松議員にっていう話からすると、まあ私はそういうことをする人ではないと信じていますので、あとは本人に聞いてほしいんですけど、信じていますので、もしそういう話があったのだとすれば、悪意のある誰かにはめられたのかなとぐらいにしか、ちょっと思えないです。

○設楽健夫委員

田代さんが、偽造はなかったと、ないというふうに思っていると。で、偽造があったとするならば、 それは作為的に行われたものだと、悪意があってそういうふうに仕組まれたものだというような言い方 をしていましたよね。それはそういう考えで田代さんはいるということでよろしいですか。

○田代和正証人

あともう一つ付け加えるとすると、先ほど、先ほどじゃないな、署名の後に一人一人に市からその署名しましたかの確認が行ったときに、さっきも言ったと思うんですけど、温度差が必ずあると思うので、署名した人の中には、大いに賛成、ちょっと賛成、まあ仕方なく書いたっていう人の中で、ああいう文書が送られてくると、ああ、書かなかったことにしたほうがいいのかなっていう、尻込みしちゃう人も絶対出てくると思うんですよね。そういう人もいたのかなと。あとは悪意のあるあれかなと。その2つ

ですね、私が思っているのは。

○設楽健夫委員

悪意があった人間が仕組んだものだと。もう一つは、市からの問合せに対して、そういうふうに答えてしまったという2つの理由で、この偽造についてはあったとは思っていないというふうに言っていますね。

とすると、先ほどの証言で、約4,700名の署名、第1次署名提出ですか。その署名の3,000名は久松議員が持ってきたと。田代さんのところに直接持ってきたものが1,700ぐらいあったと。とするならば、そういうふうに思っているとするならば、それを確かめる必要はないんですか。

○田代和正証人

まあ、4,000とか5,000とか大きい数字が出ていますけど、その中で2,000名が偽造だと言われて、じゃ残り3,000名だけ出し直そうかという思いは一旦ありました。けれども、署名全体にけちがついたっていうふうにも思えるんですよね。思えたんですよね。であれば、一旦もうこれは、先ほども言いましたけど、その百条委員会終わるまでは出し直しとかじゃなくて、一回この件を全部、それこそ真実が分かるまでにしといて、百条委員会が終わったら改めて出し直し、署名のつくり直しも含めてまた協力してもらおうかなという思いでいたので、一度けちがついた署名をもう一度出し直すという考えはなかったです。

○設楽健夫委員

まあ、署名にけちがついた、けちがついていないとか、そういう判断は田代さんの判断でしょうけど、 自分で署名を書いた人からすれば、署名を書くっていうのは、やはり自分の人格をかけて書くわけです から、大変な責任と自覚をもって書いているわけですよ。そうするとなると、少なくとも田代さんは、 自分では偽造はしていないと、先ほどもその理由を述べられていましたけれども、とすると、少なくと も1,700名の署名について、自分で確かめる必要があるんではないですか。

○田代和正証人

確かめる、まあ自分が集めた部分に対しては、まあ直接知っている人、そこから集めてくれたことでそこから先の人もいますけど、確かめる……、取りあえず、でもこうなった以上は一回取り下げます、でも百条委員会終わったらまた出し直しますって、さっきそのおわびの文書をつくることで次に進みたいなというのが大きいんですけど、ただまあ、あそこが、神立病院が決まっちゃったみたいなので、次の手は難しいかなと、今ちょっと思っていますけど。

○設楽健夫委員

私は、田代さんは、偽造については潔癖だと。で、こういう疑念を持っているというふうに主張されるわけですから、それに対しては証明をする必要がありますよね。少なくとも、1,700名については田代さんのところに生徒だとか、田代さんの知り合いの人とか、そういう人たちが署名を持ってきた。それを集計されていたと思いますけれども、その点については、自分でやはり責任をもって確認していく必要があると思うんですよ。それは家族が書いた署名であれば大体分かりますよね。それがどのぐらい、まあそれも家族が書く場合もありますよ。ただ、その場合には代筆誰々とか、正確には書かなくてはいけないんですけれども、そういう署名もある。

で、そういうものがどのぐらいあって、これはちょっと違うなっていうことも、やはり自分で1,700名を見ればね、やっぱり署名を集めた人の責任として、そしてその集計をした人の責任として、それはやるべきではないかなっていうふうに思うんですけれども、いかがですか。

○田代和正証人

おっしゃる意味分かります。で、その部分が若干抜けてたのかも分かんないですけど、ただ、日々の 事業とか仕事の中で署名をしてくれた人に会ったときには、御迷惑をおかけしましたとか、こうこうこ ういう理由で取り下げましたとかいう話は、今までの相対できた人に関してはお話の中でそれ、させて もらってて、結局、その要望書そのものをつくる、提出するという中で、何て言うんだろう、勉強不足 というか、足りない部分もあったので、また何かあったときにはお願いします、今回は申し訳ありませ んでしたという部分と、あとその控え、写しを取ったときに、うちに過去通って、小学生のときに通っ ていた、今多分高校生、大学生ぐらいの子の名前が何枚かに出てきてたところはあったんですね。

で、こういうのももしかしたら偽造って言われるのかなとは思ったんですけど、ただ、それはいろんな人からこう話が来たときに、純粋にああ、じゃまた書こうかなと思って書いてくれたのかなとか、いいほうに解釈じゃないですけど、させてもらって、で、仕切り直しでまたやるときには、その辺の思いも含めて、今度はきちんとやらせてもらいます、今度はきちんと署名活動させてもらいますのでというような一文を添えた上で署名をするべきだなとは思います。その辺足りなかったという反省はもちろんあります。

○設楽健夫委員

それで、田代さんは先ほど処分した、あるいは保存したっていう話がありました、スキャンしたってありましたけれども、1,700名と、久松議員が集めた3,000名前後の署名と、それは分かるようになっているんですか。

○田代和正証人

分かるようになっている……結局、何ページもある中で、ああ、これはこの人経由だなとかというのは、事細かには記入してないですけど、それはある程度は分かるようになってますね。

○設楽健夫委員

署名を断ったけれども、署名されていたというようなエビデンスが来ているんですけれども、田代さん自身はそういうことには関わっていないと。それは署名した人、あるいは田代さんの尊厳からしても、しっかりと確認をして、そしてあれですよね、そういう疑いはないよということを証明していく必要があるというふうに思うんですよ。いかがですか。

○田代和正証人

まあ、最初の立場というか考えとしては、署名偽造はないと思っているので、逆にこの人が偽造だっていうのを、こちらの百条委員会なり市のほうで把握されたのであれば、こうこうこういう人が偽造の疑いがあると言っていただいたのであれば、それはそのときには確認できますけど、現時点では確認、ちょっとしようがないというか、いう感じですね。

○設楽健夫委員

身の潔癖ではないですけれども、真面目に署名をしてくれた人たちの尊厳もありますから、その署名のエビデンスについては、ぜひ百条委員会のほうに提出をされて、そして百条委員会のほうでも検証していくことになると思いますから。

で、要はこういうことが起きないようにということが一番の目的ですから。それに、もし書いてしまったとなれば、その人はそのことの謝罪や責任は取る必要はあると思いますけれども、この市がよくなっていくための一つの大きな山を登ろうとしているわけで、署名活動もありました。でもそのときに、今回のことが足かせになって、やっぱりその説明をするのが大変だったと。本人の署名ですよということを改めて言って、2,000名近い署名を集めた請願書が出てきましたけれども、それは一つの大きな曲がり角に今来ているんですよ。

ですから、そのことはきっちり、やっぱり田代さんもエビデンスを出して、そしてどこにどういうものがあったのかということを明らかにして、で、久松議員は3,000名なら3,000名の署名の中にどういうものがあったのか、あるいはいろんなことを分析しながら、二度とこういうことが起きないようにしていくというのがこの委員会の目的ですから、それには、再度になりますけれど、エビデンスのほうについては出していただいて、そして明らかにしていくことが一番いいことなのかなっていうふうに思いますけれども。

私の質問はこれで終わりにしますけれども、いかがですか。

○田代和正証人

分かりました。非常に考えの足りなかった部分かなと思って今お聞きしましたので、それを踏まえて、 今後は、指摘されないようにというわけではないですけれども、とにかく私も、今回の件で要望書とか、 署名すらできない市なのかというふうになるのは嫌だと思っているので、その点は改善、みんなが直す べきところがあれば改善しなきゃならないとはもちろん思っていますので、それが私にとってやるべき ことがそのことであれば、きちんとこれから対応したいとは思います。

○櫻井健一委員

すいません、今の質問の中で、5,000名の方におわびですとか、お礼の意思表示をするというんですけど、これは書面を郵送されるつもりなんでしょうか。

○田代和正証人

一人一人にではなく、1世帯さんの、さっきの1家族で何名か連名あったという部分については1通でいいのかなとは思っているんですけど、ただ、だからといってそれが何通になるかまで、ちょっとまだ計算はしてないです。で、あまりにも費用負担がかかるようであれば、インターネット上でおわびを出すとかになるかもしれないです。

○櫻井健一委員

現時点でもいろんな時間を拘束されて大変だと思う中で、単純に5,000名で、封書で今84円で出しちゃうと、もう40万円を超えちゃうような費用になってしまうので、すごく現実的ではないでしょうし、言うように、今回のことで多大な損失を被っている中では、さらにになってしまうんで、あと、そこの件はこれから方法は考えられるということと、あと、先ほどその病院に、今話題になっている筑波ハウスの跡地のところが病院のほうになったとしても、地域が暗くて安全性が保てないということであれば、まだ署名活動は行っていくというような解釈でよろしいんですか。

○田代和正証人

それは恐らくそうなると思います。あのままではちょっとやっぱりメインの道路にしては暗すぎますし、あそこに神立病院できたとしても、まだ周りに空き地もいっぱいありますし、で、そういう空き地になっている原因が、道路はあるけど整備がきちんとされていない、コンビニもないので、その辺もあるのかなと思います。

○櫻井健一委員

それで、再度また署名活動をするに当たって、今回のことを踏まえて自分ではどのようなことを気を つけていきたいと思われますか。

○田代和正証人

一言で言うと、偽造だ何だって疑われることのないように、さっき佐藤議員からもありました、その 要望書の形式にのっとっていないというのはちょっと始めて認識させられたので、その辺もきちんとし た上で、やるべきときはやりたいなと思います。

○櫻井健一委員

こういうところに抵触しないような方法としては、どのような方法をお考えでしょうか。知識を得る に当たって、今は弁護士に相談されているということなんでしょうけど、そういったところも踏まえて、 今後活動に当たって、また相談などもしていくようなお考えはあるんでしょうか。

○田代和正証人

先ほど佐藤議員から、私に相談していただければという声もあったので、それも含めて考えていきたいと思います。

○櫻井繁行委員

2時間近く真摯に御証言いただいてありがたかったと思います。

僕のほうも、最後にシンプルにお聞きをしたいんですが、今回この百条委員会が設置をされた趣旨というか、根底にあるのは、署名活動に対して久松公生議員が署名の偽造に関わったか、関わってないか、 そこがこの百条委員会の趣旨、背骨になるところだと思うんですね。一丁目一番地だと私は思っています。

それを、改めてお聞きしたいんですが、田代さんが、この署名活動の代表者として、改めて久松公生 議員にそういった偽造であったりとか、署名を疑われるような行為があったというふうに、率直に思わ れているかどうかというのを最後に確認させていただきたいんですが。

○田代和正証人

まあ今まで、今までというかそんなに深い付き合いあったわけではないですけど、近くに住んでいるということ、この間の議員選挙、市議会議員選挙でかなり多くの票を集めたこと、PTAのときにどういう活動をされていたのかというのを聞いた上で、信頼はしています。ただ何て言うのかな、調子がいいところも若干あるので、その辺をちょっとわきまえていただければもっといいのかなというところはあります。いずれ市長になってほしい人でもあるかなとは思っています。

そのためには、今回のような疑念を持たれるようなことをしないように、やっぱりこれからその何て 言うのかな、調子いいところを改めて行動していただければよりいいのかなとは思います。信じてはい ます。

○矢口龍人委員長

今、質問に答えてください。

○櫻井繁行委員

ありがとうございます。信じているということですので、この署名活動の代表者としては、久松公生 議員が偽造であったりとか、そういった書けないよといったことに対して、自分が書いたのか、第三者 を使ったのかは分かりませんが、それで署名をしたとか、そういった偽造があったとか、それに関わっ たという行為は代表者としてはないという認識でよろしいでしょうか。

○田代和正証人

ないと思っています。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

よろしいですか。

それでは、尋問につきましては、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

田代証人には、非常に緊張されたかと思いますが、本日は長時間にわたりまして御証言をいただき、 誠にありがとうございました。退席いただいて結構でございます。御苦労さまでございました。

次に、次回委員会での証人喚問、参考人招致についてを議題といたします。

挙手の上御発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

参考人の件ですよね。今日、署名の代表者である田代さんに来ていただいて、本人の口から証言をいただきましたので、残りは久松公生議員に来ていただいて、また証人というか、参考人招致をしていくのがもう流れでいいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○佐藤文雄委員

執行部のほうから5名出されていますよね。そのうちの1人が自分は署名していない、頼まれたんだけど、署名をしてませんというふうにしたのに署名があったということについては、かなり問題だというふうにおっしゃっているというふうに聞いてるんで、その方をまず参考人として聞き取りをやることが必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○矢口龍人委員長

ほかにいかがですか。

暫時休憩します。 「午前

[午前11時56分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 0時06分]

それでは、次回の委員会の件でございますけども、参考人招致をしたいと思います。先だって、私は書いてませんという方、断ったのに書いてあったという人が1人おりましたので、その人に参考人招致に来てくれるかどうか連絡を取りまして、それと、あと狩野岳也さんも参考人招致でお呼びしたいと思います。さっきの田代さんの証言と食い違う点があると思うんで、確認するべきだと思いますので、来ていただくことにしたいと思います。

それから、記録提出の件ですけども、署名簿を田代さんに、先ほどのお話の中で、何か出すような話もちょっとしていたんで、次回までには何が何でも出してもらうということを要請したいと思います。 そして、もし出してもらえない場合は、次は告発のほうに入っていきたいと思います。

また、日程につきましては、令和6年1月16日の火曜日、午前10時からで調整させていただきたいと 思います。なお、参考人招致に関しましては、委員会運営要領の手続きに沿って行いますので、共通事 項、尋問通告書等は、参考人招致なので、作らないで、直接本人にお尋ねするようにしてよろしいです か。そういうふうにしたいと思いますけれども。

あとは本人とのやり取りでもって、秘密会にするかどうかは決めたいと思いますので。

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたが、そのほか……

[「これ、何か告発のあれは」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それはあとでやります。

そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

なしですか。

ここで、御報告事項がございます。

12月13日付で、本職宛てに文書の送付がありましたので、御報告いたします。 内容は次のとおりとなっております。御覧いただければいいと思います。読み上げません。 その他、委員の皆様から何かございませんか。

○櫻井繁行副委員長

委員長すいません、これ、封筒を見るとここがこう網線になっていて、ここは何が書いてあったんで すか。

○矢口龍人委員長

分かりません。何も書いてなかったんじゃないの。そういう封筒なんだよ、きっと。

○櫻井繁行副委員長

ビニールのあれだ。ああそうか、俺、これは何か書いてあって個人情報で隠してるのかと思って。

○矢口龍人委員長

違います、個人情報なんか書いて……すみません、何もないと思います。

それでは、ほかにないようですので、以上で「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会を散会といたします。

ここで委員の各位に申し上げます。

次回の委員会は令和6年の11月16日火曜日、午前10時からといたします。詳細は各委員に追って御連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

御苦労さまでした。

散 会 午後 0時10分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の署名活動に関する 疑念に関する調査特別委員会

委員長 矢口 龍人